

平成26年度事業計画

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I 共同水源林造成事業計画 (森林整備事業)

1 基本方針

当社はこれまで、水源の涵養、国土の保全、二酸化炭素の吸収など、森林の有する公益的機能を持続的に発揮することができる、健全で豊かな森林の造成に努めてまいりました。

当社が造成してきた森林は成熟しつつあり、これまでの公益的機能の発揮に加え、木材の生産機能についての期待も高まっております。従いまして、間伐木の販売収入が見込める事業地においては、利用間伐事業を実施し木材の生産に努めることといたします。

また、利用間伐のために必要な路網につきましては、公社分収林の周辺地域との連携を図り、効率的な搬出システムの導入が可能となるよう整備を進めます。

事業を進めるための森林経営計画の策定につきましては、公社単独での策定に加え、周辺民有林を含めた共同での策定を進めることにいたします。

そのほか、ツキノワグマなどの獣害の防除に努めます。

公社有林での事業につきましては、事業費の縮減と事業の透明性を確保するため、競争原理を導入して事業を執行することといたします。

これらの事業の実施に併せまして、水源林としての機能をより高度に発揮するための長伐期・非皆伐施業を推進するため、分収造林契約の長期契約への更改について、関係森林組合の協力を得て取り組んでまいります。

2 事業計画

(単位:円・千円)

事業区分		当初予算額				備考
		数量	単位	造林単価	事業費	
保 育 保 護 事 業	除 伐 I	15.00	ha	164,536	2,469	
	除 伐 II	112.50	ha	204,229	22,976	
	枝 打 (1回)	0.00	ha	237,693	0	
	枝 打 (2回)	98.50	ha	308,898	30,427	
	利 用 間 伐 (12 齢 級 以 下) 胸 高 直 径 22cm 未 満	170.00	ha	438,826	74,601	
	利 用 間 伐 (12 齢 級 以 下) 胸 高 直 径 22cm 以 上	46.00	ha	515,092	23,695	
	保育作業路開設	17,400	m	2,000	34,800	
	獣 害 防 除	25.00	ha	41,580	1,040	
	作 業 路 補 修	70,000	m	177,143	12,401	1,000m当り単価
	作 業 路 災 害 復 旧	200	m	11,150	2,230	
	林 地 保 護 工	120	m	46,935	564	10m当り単価
	雑 費				500	
小 計				205,703		
複 層 林 整 備 事 業	下 刈	2.00	ha	164,536	330	
	雪 起 し	3.00	ha	141,480	425	
	小 計				755	
事業費計					206,458	

3 契約更改

(単位:件)

区 分	揖斐川町	関市	郡上市	中津川市	下呂市	高山市	計
更改予定件数	50	0	8	49	2	60	169

II 公益森林管理事業

1 基本方針

公社有林を管理するための管理歩道を開設するとともに、火災防止等のための巡視や境界の保全のための伐開を行い森林の適正な管理に努めます。

また、下流域の住民の参加による「水源林見学会」の開催や、県内外における地方公共団体等の主催する催しへの出展を通し、公社事業の重要性を流域住民にアピールするとともに水源林整備に対する理解を求めてまいります。

2 事業計画

(単位:千円)

区 分	数量 (m)	金 額	摘 要
管理事業			
管理歩道開設	1,000	425	6月から実施予定
境界伐開	22,000	255	
啓発普及		1,300	水源林見学会(公社開催) 森と木とのふれあいフェア(岐阜県 主催に出展) エコ市・なごや水フェスタ(名古屋 市上下水道局主催に出展)
計		1,980	

III その他

木材価格の長期にわたる低迷や労務単価の高騰は、公社の経営を一層厳しいものにしております。

そのため、平成23年度に策定した「経営改善計画(アクションプラン)」に基づき、引き続き管理費の縮減に努めるほか、利用間伐事業や作業路開設事業の実施に際しては、造林地の適切な維持管理を進めるために作成した施業地カルテを活用します。

また、国内における温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして環境省より認証された、木曾三川水源造成公社・間伐促進プロジェクト～水源の森づくりプロジェクト～で取得したオフセット・クレジット13,050tについて、カーボンオフセットに取り組む事業者等への販売を進め事業実施の経費等へ活用します。

そのほか、分収造林契約者に対して、分収造林地での森林施業情報などを発信して契約者との距離を縮め、分収造林契約者の転居や相続等の情報の把握に努めます。